

## 第4期恵庭市地域福祉計画（素案）のパブリックコメント実施結果について

第4期恵庭市地域福祉計画（素案）のパブリックコメントを実施した結果、下記のとおりご意見をいただきましたので、ご意見に対する考え方を下記のとおり公表いたします。

なお、お寄せいただきましたご意見は、素案への反映と、今後の施策の参考とさせていただきます。

### 1. ご意見の募集期間

令和2年1月18日（月）～2月17日（水）

### 2. ご意見の募集方法

持参、郵送、FAX 又は電子メール

### 3. ご意見の募集結果

持参	郵送	FAX	電子メール	合計
1	0	0	0	1

※1名の方から10件のご意見をいただいております。

### 4. ご意見の内容とご意見に対する市の考え方

番号	お寄せいただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
1	施策5②犯罪を起こした人の更生に対する地域の理解促進は極めて困難な問題であり、実効性有る具体策を記載する事を期待します。	素案に記載する事項を具体化するため、庁内各課や関係団体（保護司会等）と協議したいと考えております。
2	施策3に関連して、生活保護認定に対する迅速で順応性有る対応は肝要ですが、認定後の定期、不定期の情報収集も必要です。様々な事例に鑑みた具体的施策を期待します（不正受給防止	生活保護受給者に対しては、収入申告や資産申告をはじめ、各種申告等を適正に行うよう促しております。不正受給が生じないよう、業務を進めて参ります。

	の為)	
3	<p>施策1 権利擁護の推進 市民後見人の成り手は不足しているとの評判があります。時間的制約、責任に対する重圧感が有り、それらが軽減される施策が重要であると思います（公報等での発信も）</p>	<p>素案に記載しておりますとおり、中核機関が担う各種機能を整備していくことで、市民後見人の受け皿確保を行っていきます。</p>
4	<p>基本施策2 具体的な施策①民生委員児童委員の活動支援に関して、民生委員の存在の啓蒙と活動範囲を公報等で適宜周知した方が良いと思います。過度な期待と責任の範囲、報酬の点で誤解されている面が多々ある様です。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、昨年11月に開催いたしました、地域福祉懇談会においても同様のご意見をいただいております。広報やホームページ等を活用し、民生委員児童委員の活動等について周知啓発を図っていきます。</p>
5	<p>具体的な施策②必要な情報の提供に就いて、これは常に民生委員にとってもどかしい問題ですが、社会的弱者を把握し、効率良く救済する為、低所得者、障害者等の、より弾力的な開示を望む声が多い事を理解して戴き度いと思います（民生委員には守秘義務が有ります）。又、①に関連した問題で、民生委員の想定外の事例で止む無く多額の出費が有った場合の補填制度について道民児連との協議も必要と思われま（P20の施策2虐待防止の項に関連し、シェルターとして止むを得ず、4泊5日分の経費を費した事例有り。）</p>	<p>民生委員児童委員の職務として、地域にお住まいの方の各種相談に応じていただいておりますが、ご指摘のとおり、様々な支援を必要とする方々がいらっしゃると思います。低所得者等の情報開示は、個人情報保護の観点から難しい部分がありますが、市に対して情報を適宜いただくことで、支援を必要としている方に対して適切に対応していきたいと考えております。</p> <p>また、民生委員児童委員活動により生じた経費の補填については仕組みができておらず、現時点においての対応は難しいところですが、道民児連に対して委員活動における現状として情報提供させていただきます。</p>
6	<p>施策1 具体的な施策②に関して、</p>	<p>貴重なご意見として、担当部署（</p>

	高齢者に対する冬季除雪サービス事業に関し、市及び道の教委の了承を経て、中高生の除雪協力を体育又は課外授業の単位として認め、合わせて、地域に対する社会参加の精神を養う事を期待出来ないでしょうか。	介護福祉課・教育総務課) に提供させていただきます。
7	施策3 地域に於ける見守り活動の促進 上から4行目に新聞配達業者、灯油配達業者の文字も入れた方が良いと思われま。	地域見守り隊につきましては、様々な団体等に参画いただいております。新聞販売店については見守り活動のきっかけとなることことから、文言を追加させていただきたいと考えています。
8	具体的な施策②に関して、行方不明の周知と発見協力依頼のアナウンスは冬期以外のシーズンに於いても極めて聞き取りづらい、これは周波数の低い男性の声に拠る為であり、これを周波数の高い、聞こえ易い女性アナウンサーに替えて改善した方が良いと思います(多くの人の不満からの要望)	地域の皆様方の声や意見として、担当部署(基地・防災課)に情報提供させていただきます。 なお、防災無線につきましては、市のHP及びテレフォン案内(0123-35-4664)にて内容を確認することができます。
9	基本施策1の施策1 具体的な施策③の内、 ・学習支援に関しては、具体的にどのような人的資源を確保しているかわかりませんが、ボランティアに負う所が多いと思います。これを例えば、当市にある北海道文教大学の学生を活用し、多少の金銭的補填を行えば、経済的に余裕の無い学生の一助と成る事、人材確保、大学との交流にプラスに成ると思われま(上記に限らず、ボランティア(無償)に頼る事には	・ご指摘の事業につきましては、「子どもの生活・学習支援事業」として実施しております。本事業につきましては、事業者委託で実施しておりますが、一部事業所ではボランティアとして文教大学の学生の協力を得ています。 ・地域の方々による食事準備や地域農家等から年間を通してお米や食材の提供を受けています。また、大手スーパーと協定を締結し、賞味期限の近い食料品等の提供を受けるフード

	<p>限界が有ると思います)</p> <p>・食事の提供に関して、子供食堂の労働力は家庭の主婦がその主体だと思いましたが、これも上記の様な型を利用するのも一つの手法と思います。</p> <p>又、食材に関しては、夏期には市内の農家の無償供与も期待出来ますが冬季には余り期待出来ないでしょう。</p> <p>そうであるならば、スーパー、コンビニ等の消費期限直前・後の食材を無償又は安価に入手する事も考えられますが、交渉次第ではあります。</p>	<p>バンク事業にも参加しています。</p>
10	<p>基本施策2の施策1 交通環境の整備について、エコバスに就いて、日中エコバスを利用する人は高齢者か身体的弱者、免許を持っていないか手離した人等である。</p> <p>これらの人々の行き為い所は病院、スーパー、高齢者施設、金融機関、床屋、行政機関等々なので、その行き帰りの利便性に配慮した停留所設置に考慮して欲しいと思います。</p>	<p>エコバスを利用される方々の利便性を考慮して停留所等は配置されていると思いますが、貴重なご意見として担当課(市民生活課)に情報提供させていただきます。</p>